平成２３年（家）第５６４号
岡山県真庭市久世2927番地２
申立人　真庭市長　井手紘一郎
本籍岡山県大庭郡米來村大字三﨑、最後の住所不明、死亡の場所不明、死亡年月日明治29年12月25日、出生の場所不明、出生年月日安政３年11月10日、職業不明
被相続人　亡　矢谷　傳吉
岡山県真庭市勝山339番地３
相続財産管理人　下垣　直哉
岡山家庭裁判所津山支部
平成２３年（家）第７００４号
沖縄県那覇市西１丁目19番７号
申立人　株式会社沖縄債権回収サービス
本籍沖縄県宮古島市平良字西里561番地、最後の住所沖縄県宮古島市平良字西里261番地２、死亡の場所沖縄県宮古島市、死亡年月日平成21年７月２日、出生の場所沖縄県平良市、出生年月日昭和３年７月16日、職業不明
被相続人　亡　平良　重信
沖縄県那覇市おもろまち３丁目４番５―109号
相続財産管理人　上原　　修
那覇家庭裁判所平良支部

相続財産管理人の再選任

次の被相続人について、従前の相続財産管理人北出加代子が辞任したので、新たに相続財産の管理人を次のとおり再選任した。
平成９年（家）第４４７号
静岡県三島市東本町２丁目４番４号
申立人　袴田　精一
本籍青森県弘前市大字松原東３丁目13番地10号、最後の住所静岡県田方郡函南町平井892番地の230、死亡の場所青森県南津軽郡碇ヶ関村、死亡年月日平成８年７月11日、出生の場所秋田県北秋田郡合川町鎌沢字新屋布57番地、出生年月日昭和14年９月16日、職業自営業
被相続人　亡　加藤　良幸
事務所静岡県沼津市三園町５番３号三園ビル３階　須田法律事務所
相続財産管理人　弁護士　須田　滋郎
静岡家庭裁判所沼津支部

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。
平成２３年（家）第６１２号
静岡県磐田市下本郷266番地58
申立人　森西　　正
本籍浜松市東区中野町2094番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所浜松市東区、死亡年月日平成23年１月９日、出生の場所静岡県浜名郡南庄内村、出生年月日昭和23年４月10日、職業無職
被相続人　亡　渥美　良一
催告期間満了日　平成24年４月30日
静岡家庭裁判所浜松支部
平成２３年（家）第９０６号
愛知県安城市横山町毛賀知28番地
申立人　甲原　公次
本籍愛知県岡崎市伊賀町字東郷中３番地２、最後の住所愛知県岡崎市上佐々木町字大宮49番地　特別養護老人ホームやはぎ苑、死亡の場所愛知県安城市、死亡年月日平成22年10月22日、出生の場所愛知県岡崎市、出生年月日大正９年10月25日、職業無職
被相続人　亡　中川　和子
催告期間満了日　平成24年４月30日
名古屋家庭裁判所岡崎支部
平成２３年（家）第９３１号
三重県津市丸之内33番26号　三重合同法律事務所
申立人　村田　正人
本籍三重県伊勢市二見町茶屋369番地、最後の住所愛知県名古屋市西区中小田井２丁目154番地　さつき荘、死亡の場所愛知県名古屋市中区、死亡年月日平成19年８月20日、出生の場所三重県度会郡二見町、出生年月日昭和18年１月13日、職業不明
被相続人　亡　竹内　治郎
催告期間満了日　平成24年４月９日
津家庭裁判所伊勢支部
平成２３年（家）第１０９０号
滋賀県大津市粟津町４―９　ステーションプラザ２階　石山法律事務所
申立人　相馬　宏行
本籍滋賀県甲賀郡信楽町大字田代籍、最後の住所滋賀県甲賀郡長野町大字田代123番地、登記記録上の住所滋賀県甲賀郡長野村大字田代612番地、死亡の場所滋賀県甲賀郡長野町、死亡年月日昭和２年２月８日、出生の場所不明、出生年月日安政３年３月25日、職業不詳
被相続人　亡　小林八兵衛
催告期間満了日　平成24年４月９日
大津家庭裁判所
平成２３年（家）第３０３０６号
広島市中区大手町２丁目２番11号　鳴戸ビル４階
申立人　山本　純弥
本籍広島市西区己斐本町１丁目2539番地の２、最後の住所広島市中区舟入幸町14番11号、死亡の場所広島市中区、死亡年月日平成22年12月９日、出生の場所広島県佐伯郡己斐村2541番地の３、出生年月日大正９年９月９日、職業無職
被相続人　亡　内　　秀子
催告期間満了日　平成24年４月13日
広島家庭裁判所
平成２３年（家）第９０６７号
長崎県長崎市麹屋町５番１号泉屋第２ビル305号、事務所長崎県長崎市万才町６番33号高木ビル３階
申立人　相続財産管理人　吉田　修司
本籍長崎県長崎市鳴滝１丁目825番地、最後の住所長崎県長崎市鳴滝１丁目19番10号、死亡の場所長崎県長崎市、死亡年月日平成22年10月17日、出生の場所長崎県佐世保市、出生年月日昭和５年５月５日、職業無職
被相続人　亡　森　　博子
催告期間満了日　平成24年４月20日
長崎家庭裁判所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。
平成２３年（へ）第１１号
東京都墨田区立花３丁目28番８号
申立人　株式会社シバタ
代表者代表取締役　針谷　　功
権利を争う旨の申述の終期　平成24年１月８日
平成23年９月８日　　札幌簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＢ31961
金額　187,801円
支払期日　平成23年９月24日
支払地　札幌市
支払場所　株式会社北洋銀行本店営業部
振出日　平成23年５月20日
振出地　札幌市中央区北１条西13丁目４番地
振出人　日本ニューホランド株式会社　取締役社長　芝本　尚武
受取人　申立人
最終所持人　申立人
平成２３年（へ）第１２号
北海道小樽市奥沢２丁目７番10号
申立人　アライ株式会社
代表者代表取締役　新井　義之
権利を争う旨の申述の終期　平成24年１月８日
平成23年９月８日　　札幌簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ39838
金額　1,278,829円
支払期日　平成22年12月25日
支払地　札幌市
支払場所　株式会社北海道銀行琴似支店
振出日　平成22年８月20日
振出地　札幌市西区発寒７条９丁目４番33号
振出人　協同組合札幌木工センター　代表理事　安本　勝弘
受取人　申立人
最終所持人　申立人
平成２３年（へ）第２号
東京都千代田区内幸町１丁目１番５号
申立人　株式会社みずほ銀行
代表者代表取締役　塚本　隆史
権利を争う旨の申述の終期　平成23年12月７日
平成23年９月７日　　秋田簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　５通
⑴小切手番号　ＡＫ15152
金額　503,600円
支払人　株式会社秋田銀行秋田支店
支払地　秋田市大町五丁目
振出日　平成23年２月28日
振出地　秋田市
振出人　株式会社スーパートゥデイ　代表取締役　渡辺　眞吾
最終所持人　申立人
⑵小切手番号　ＡＫ11879
金額　503,600円
⑶小切手番号　ＡＪ42526
金額　503,600円
⑷小切手番号　ＡＫ15204
金額　503,600円
⑸小切手番号　ＡＫ11896
金額　631,300円
⑵ないし⑸の小切手の支払人、支払地、振出日、振出地、振出人及び最終所持人は⑴の小切手の記載に同じ